

やまがた農業シーズンワークマッチング支援 要望調査実施要領

やまがた農業シーズンワークマッチング支援（以下「本取組み」という。）の実施に当たり、農業経営体を対象として要望調査を行いますので、この要領に基づき、山形県農業働き手確保対策協議会会長（以下「会長」という。）あてに応募してください。

なお、本取組みは山形県農業働き手確保対策協議会令和8年度当初予算成立が前提であり、内容は今後変更となる場合があります。

1 目 的

おてつたびを活用して県外からの人材受入れを希望する農業者について、受入れに向けた準備状況や不安点を事前に把握し、支援の必要性が高いと見込まれる農業者を適切に把握するため、本調査を実施します。

2 応募要件

本取組みに応募するために、山形県内に主たる事業所を有し、下記(1)から(3)までの要件を満たしている必要があります。

- (1) 農業を営む個人又は法人であること。
- (2) 本取組みについて、他の補助金、交付金、負担金その他の財政的支援を受けている、又は受ける見込みがないこと。（又は受ける予定がないこと）。

なお、他の事業において支援されるマッチング手数料及び保険料並びにこれらに係る消費税相当額に対する補助については、重複するものとはみなさない。

- (3) 各種法令に違反していないこと。

3 サポート内容

支援内容は次のとおりとします。

(1) 課題・受入環境診断	・おてつたびの活用に向け、農業者の受入体制や作業工程、人手不足の状況、これまでの募集活動の経緯等について体系的にヒアリングを行い、受入環境の現状を多面的に把握する。さらに、募集時に想定されるリスクや懸念点を整理したうえで、課題の抽出・可視化を行い、今後の募集設計に向けた改善ポイントを明確化する。
(2) アカウント発行の支援	・農業者が希望する求人情報に合わせ、アカウント開設に必要な基本情報（事業所概要、作業内容、受入条件等）の整理を支援するとともに、入力に当たっての必須項目や注意点を確認しながら、登録内容が適切に反映されるよう伴走支援を行う。また、初回登録時に生じやすい操作上の疑問点への対応や、開設後の設定確認等も含め、スムーズな利用開始に向けた一連の手続をサポートする。
(3) 募集作成サポート・公開	・農業者が希望する求人内容を踏まえ、作業内容や受入条件、必要なスキル、勤務日程等の情報整理を行うとともに

	に、募集記事に掲載する写真素材の選定・整理を支援する。さらに、求める人材像が応募者に伝わるよう、記事構成や表現方法に関する助言を行いながら、募集記事の文案作成をサポートする。作成した記事について農業者と内容を確認した後、おてつたび上での公開手続まで一連の工程を伴走支援し、適切な募集情報として発信できるよう支援する。
--	--

4 応募方法

(1) 募集期間

令和8年4月2日（木）から令和8年4月15日（水）まで

(2) 応募に必要な書類

- ① 要望調査書（様式1）
- ② 法人の場合は、直近の貸借対照表及び損益計算書、
個人の場合は、直近の青色申告決算書または収支内訳書

(3) 提出先

山形県農業働き手確保対策協議会（事務局：山形県農林水産部農業経営・所得向上推進課）あてに電子メール又はFAXにより提出してください。

メールアドレス：ynoshotoku@pref.yamagata.jp

F A X：023-630-2558

5 支援対象者の採択

(1) ヒアリング等の実施

本取組みにおける支援対象者の採択に先立ち、必要に応じて、ヒアリング等をおこなう場合があります。受入環境等の確認ができなかった場合や応募要件を満たすことが困難と認められる場合には、不採択となります。

(2) 採択方法

提出書類により応募要件を満たしているか、確認のうえ採択します。なお、予算を超える応募があった場合、経営状況等が事業目的に合致するかポイント制を設け、ポイントの高い順に採択します。

(3) 結果の通知

応募者全員に、採択又は不採択の結果を通知します。

6 問い合わせ先

山形県農業働き手確保対策協議会事務局 電話 023-630-2443

(山形県 農林水産部 農業経営・所得向上推進課内)